

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	伊藤忠エネクス株式会社
【英訳名】	ITOCHU ENEX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 賢二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	03（4233）8008
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO補佐（兼）財務経理部長 井上 慎一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
【電話番号】	03（4233）8008
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO補佐（兼）財務経理部長 井上 慎一郎
【縦覧に供する場所】	伊藤忠エネクス株式会社カーライフ部門中部支店 （名古屋市中区錦一丁目5番11号） 伊藤忠エネクス株式会社カーライフ部門関西支店 （大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号） 伊藤忠エネクス株式会社カーライフ部門九州支店 （福岡市博多区綱場町4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 上記の九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

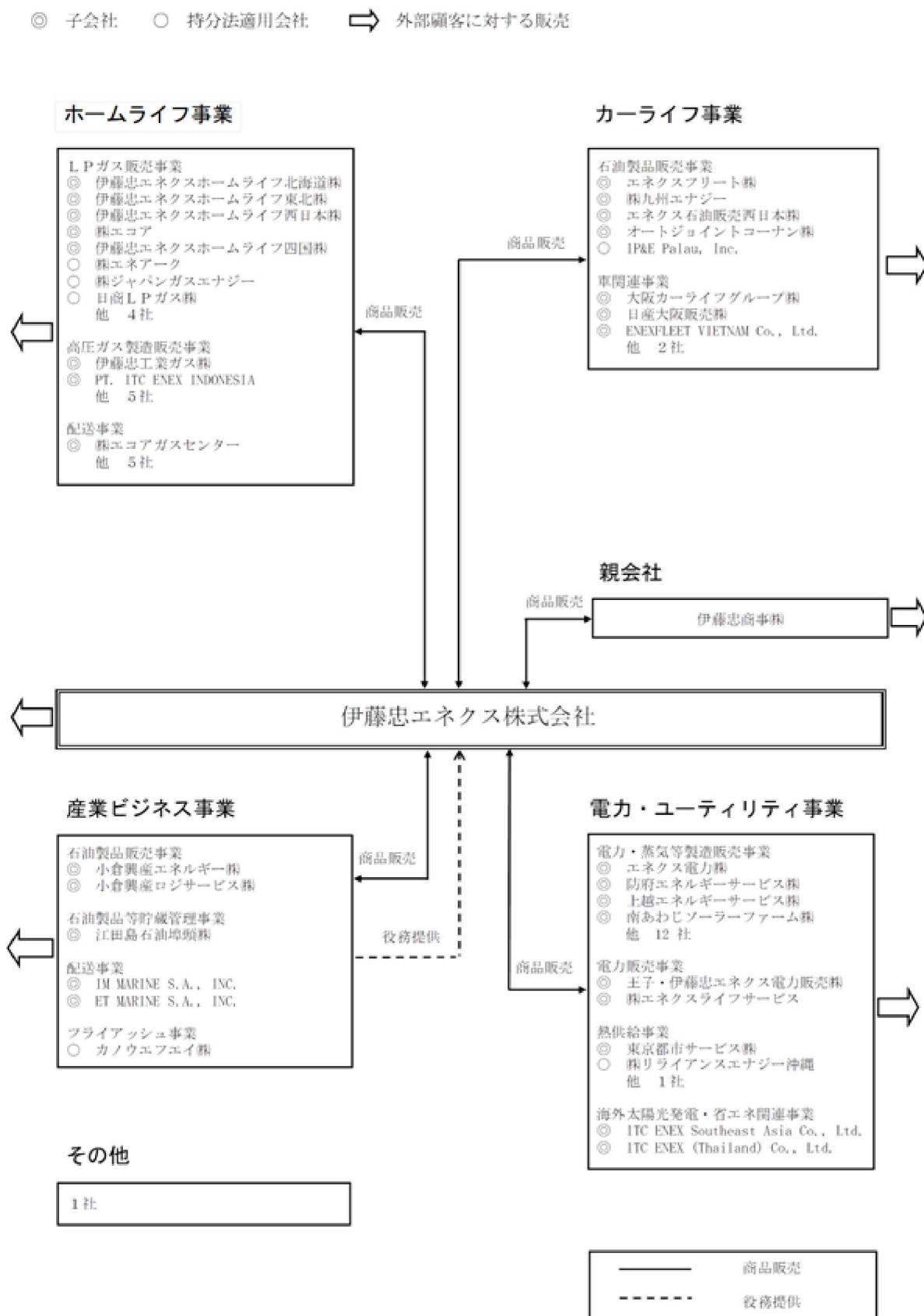
回次	第61期 第1四半期連結 累計期間	第62期 第1四半期連結 累計期間	第61期
決算年月	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上収益 (百万円)	148,181	206,962	739,067
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	5,252	4,694	20,039
当社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	3,578	2,666	12,168
当社株主に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	3,923	2,330	12,945
株主資本合計 (百万円)	129,657	135,378	136,233
資産合計 (百万円)	381,701	390,227	408,327
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (円)	31.70	23.62	107.79
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
株主資本比率 (%)	33.97	34.69	33.36
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,317	5,925	40,214
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,452	△2,706	△125
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,928	△4,379	△24,528
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	46,932	33,683	34,841

- (注) 1. 当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

当社及び主な子会社並びに関係会社（持分法適用会社を含む）の事業系統図は次のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(単位：百万円)

	2021年3月末	2021年6月末	増減
資産合計	408,327	390,227	△18,100
負債合計	246,928	229,689	△17,239
資本合計	161,399	160,538	△861

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して181億円減少し、3,902億2千7百万円となりました。これは主に、季節要因により営業債権が123億8千8百万円減少したことによるものです。また負債合計は、前連結会計年度末と比較して172億3千9百万円減少し、2,296億8千9百万円となりました。これは主に、季節要因により営業債務が122億6千7百万円減少したことによるものです。資本合計は、当社株主に帰属する四半期純利益による26億6千6百万円増加及び配当金支払いによる38億1千万円減少等により前連結会計年度末と比較して8億6千1百万円減少の1,605億3千8百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日)における日本経済は、前第1四半期連結累計期間同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛や各自治体からの営業自粛要請等により個人消費が落ち込み、経済活動が停滞するという状況が続きました。2021年7月現在におきましても、経済活動の回復に向けた動きは鈍く、新型コロナウイルス感染症の感染者数が再び増加するなど、将来の見通しについては極めて不透明な状況が続いております。

当社グループとしての対応におきましては、社長を対策本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、全社的な対応方針並びに必要な施策の決定・遂行、継続的な情報収集と社内外への情報発信により、適切な全社マネジメントを行っております。また、「従業員の安全」、「感染防止」を最優先事項とし、在宅勤務や時差出勤の活用、事業所内における環境消毒を徹底し、感染リスクの低減を図るとともに、業務の遂行に必要な通信ネットワーク環境の整備を進め、業務効率化を図っております。

事業面におきましては、2021年4月に新たに策定しました2ヵ年の中期経営計画『SHIFT! 2022』に基づき、事業を推進しております。

中期経営計画の概要

1. 計画名称：



2. 期間：2ヵ年(2021年度～2022年度)

3. 基本方針：『“基盤”“環境・エネルギー”“人材”』 「基盤」

- ・国内販売ネットワーク・顧客基盤の更なる充実
- ・DXを活用しBtoCビジネスの積極推進
- ・アジアを中心とした海外事業の展開強化

「環境・エネルギー」

- ・環境商材をはじめ電力他多様なエネルギーで未開拓エリアへ進出
- ・再生可能エネルギーを中心に、発電から売電まで電力事業の更なる拡大
- ・環境技術力を高め、低炭素・脱炭素型商材拡充

「人材」

- ・国内外で活躍するマルチ人材の育成
- ・ダイバーシティ推進と多様な価値観の醸成

4. 定量計画（2021年度）

「2021年度 連結業績目標」

- ① 当社株主に帰属する当期純利益：125億円
- ② R O E：9.0%以上

「経営指標」

- ① 実質営業キャッシュ・フロー（※1）：毎期300億円以上
- ② 連結配当性向：40%以上
- ③ 新規投資額（2期累計）：600億円

（※1）実質営業キャッシュ・フローとは、営業活動によるキャッシュ・フローから運転資金等を除いたものです。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	2020年度第1四半期 連結累計期間	2021年度第1四半期 連結累計期間	増減
売上収益	148,181	206,962	58,781
営業活動に係る利益	4,447	4,325	△122
当社株主に帰属する四半期純利益	3,578	2,666	△912

売上収益は2,069億6千2百万円（前年同期比39.7%の増加）となりました。これは主に、国内石油製品の原油価格の上昇に伴う販売価格の上昇によるものです。

営業活動に係る利益は43億2千5百万円（前年同期比2.7%の減少）となりました。これは主に、前年同期における原油価格の変動を捉えたオペレーションによる一過性収益の反動の一方で、自動車ディーラー事業の販売回復によるものであり、新型コロナウイルス感染症による影響は前年同期に比べ縮小し販売数量は回復基調にあります。

当社株主に帰属する四半期純利益は26億6千6百万円（前年同期比25.5%の減少）となりました。これは主に、連結子会社並びに持分法会社からの取込利益の変動等によるものです。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

④ホームライフ事業

（単位：百万円）

	2020年度第1四半期 連結累計期間	2021年度第1四半期 連結累計期間	増減
売上収益	15,766	18,015	2,249
営業活動に係る利益	57	338	281
当社株主に帰属する四半期純利益	173	365	192

当第1四半期連結累計期間におけるホームライフ事業部門は、L P ガス事業におきましては、新規顧客獲得活動や営業権買収活動の推進により、直売顧客軒数は約553,000軒（前期末比約1,000軒増加）となりました。L P ガス販売数量は、前年度に新型コロナウイルス感染症による影響を受けた業務用及び工業用、オートガスの需要は回復傾向にあるものの、巣ごもり需要が落ち着いたことによる家庭用数量の減少や卸売販売の減少により、全体としては前年同期並みとなりました。

家庭向け電力販売事業は、L P ガスとのセット販売を中心に顧客基盤の拡大を推進し、顧客軒数は約112,000軒（前期末比約3,000軒増加）となりました。

産業ガス販売事業は、窒素ガスにおきましては、前第1四半期連結累計期間の特需による反動から、販売数量は前年同期を下回ったものの、その他のガス種におきましては、供給先工場等の稼働率の回復に伴い、販売数量は前年同期を上回りました。

このような活動の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

売上収益は180億1千5百万円（前年同期比14.3%の増加）となりました。これは主に、L P ガス輸入価格上昇による販売価格の上昇によるものです。

営業活動に係る利益は3億3千8百万円（前年同期比493.0%の増加）、当社株主に帰属する四半期純利益は3億6千5百万円（前年同期比111.0%の増加）となりました。これは主に、L P ガス輸入価格上昇に伴う在庫影響等によるものです。

②カーライフ事業

（単位：百万円）

	2020年度第1四半期 連結累計期間	2021年度第1四半期 連結累計期間	増減
売上収益	81,682	115,181	33,499
営業活動に係る利益	908	1,494	586
当社株主に帰属する四半期純利益	633	730	97

当第1四半期連結累計期間におけるカーライフ事業部門は、C S（※2）事業におきましては、C S 数が前期末より14ヵ所減少し、1,673ヵ所となりました。石油製品の販売数量は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は依然残っているものの、大幅に落ち込んだ前年同期と比べガソリンや軽油の販売数量はやや持ち直し、前年同期を上回りました。

自動車関連事業におきましては、自動車ディーラー事業を行っている子会社の大阪カーライフグループでは、新型車等の販売回復により、全体の販売台数は前年同期を上回りました。

このような活動の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

売上収益は1,151億8千1百万円（前年同期比41.0%の増加）となりました。これは主に、国内石油製品の原油価格に連動した販売価格上昇と販売数量の増加によるものです。

営業活動に係る利益は14億9千4百万円（前年同期比64.5%の増加）、当社株主に帰属する四半期純利益は7億3千万円（前年同期比15.3%の増加）となりました。これは主に、自動車関連事業における収益の貢献によるものです。

（※2）C S とは、カーライフ・ステーションの略であり、当社が提案する複合サービス給油所です。

③産業ビジネス事業

（単位：百万円）

	2020年度第1四半期 連結累計期間	2021年度第1四半期 連結累計期間	増減
売上収益	32,262	55,863	23,601
営業活動に係る利益	1,730	797	△ 933
当社株主に帰属する四半期純利益	1,539	569	△ 970

当第1四半期連結累計期間における産業ビジネス事業部門は、アスファルト販売事業におきましては、販売数量は減少したものの、収益性を意識した営業活動を行ってまいりました。船舶燃料販売事業におきましては、内航船向けでは、既存顧客の新規航路向け供給を獲得し販売数量は前年同期を上回ったものの、外航船向けの販売数量が減少したことから、前年同期を下回りました。また、法人向け自動車用燃料給油カード事業におきましては、前連結会計年度における新規顧客開拓が奏功し、販売数量が前年同期を上回りました。環境負荷低減事業として取り組むAdBlue®（※3）及びG T L 燃料（※4）の販売につきましては、供給体制を整備し、販路の開拓は順調に推移しております。次世代燃料の取り組みにつきましては、船用アンモニア燃料の早期社会実装化を目指す協議会の設立や、陸上輸送向けリニューアブルディーゼルの販売実証を開始いたしました。

このような活動の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

売上収益は558億6千3百万円（前年同期比73.2%の増加）となりました。これは主に、産業用石油製品の原油価格の上昇に伴う販売単価の上昇によるものです。

営業活動に係る利益は7億9千7百万円（前年同期比53.9%の減少）、当社株主に帰属する四半期純利益は5億6千9百万円（前年同期比63.0%の減少）となりました。これは主に、前第1四半期連結累計期間における原油価格の変動を捉えたオペレーションによる一過性収益の反動等によるものです。

（※3）AdBlue®とは、ディーゼル車の排気ガスを分解して無害化する際に使われる世界標準の高品位尿素水。（®AdBlueはドイツ自動車工業会（VDA）の登録商標です。）

（※4）Gas to Liquidsの略称。天然ガス由来の製品で、環境負荷の少ないクリーンな軽油代替燃料。

④電力・ユーティリティ事業

（単位：百万円）

	2020年度第1四半期 連結累計期間	2021年度第1四半期 連結累計期間	増減
売上収益	18,471	17,903	△ 568
営業活動に係る利益	1,474	1,580	106
当社株主に帰属する四半期純利益	1,111	961	△ 150

当第1四半期連結累計期間における電力・ユーティリティ事業部門は、電力事業のうち、高圧の販売数量（※5）におきましては、法人向け契約件数が増加したことにより前年同期を上回りました。低圧の販売数量におきましても、家庭向けを中心とした契約件数の増加が寄与し、前年同期を上回りました。

熱供給事業（※6）におきましては、昨年同様に新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う緊急事態宣言の影響により、熱供給先のテナントの営業時間短縮や在宅勤務が発生したため、熱需要は前年同期とほぼ同数量となりました。

このような活動の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

売上収益は179億3百万円（前年同期比3.1%の減少）となりました。これは主に、電力事業における九州電力との契約形態変更に伴う会計上の処理の影響によるものです。

営業活動に係る利益は15億8千万円（前年同期比7.2%の増加）となりました。これは主に、電力販売事業の卸売利幅の改善によるものです。当社株主に帰属する四半期純利益は9億6千1百万円（前年同期比13.5%の減少）となりました。これは主に、持分法会社からの取込利益の減少によるものです。

（※5）電力販売量は高圧・低圧共に取次数量を含みます。

（※6）熱供給事業とは、熱源プラントから複数の建物、オフィスビル等に、冷房・暖房等に使用する冷水・温水を導管で供給する事業です。

(3) キャッシュ・フローの分析

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症を考慮しつつも、コア事業から生みだされたキャッシュ・フローをもとに周辺事業の拡大・新たな事業領域への展開、並びに環境関連事業への投資を積極的に推進してまいります。

当面の資金調達余力につきましては、潤沢な現金及び現金同等物に加え、十分な当座貸越枠並びに社債（ＣＰ）発行枠を確保しております。また、これまでも健全な水準を維持してきたネットＤＥＲは△０.１０倍となっており、実質無借金となっております。

(単位：百万円)

	2020年度第 1 四半期 連結累計期間	2021年度第 1 四半期 連結累計期間	増減
営業活動による キャッシュ・フロー	16,317	5,925	△ 10,392
投資活動による キャッシュ・フロー	8,452	△ 2,706	△ 11,158
(フリー・キャッシュ・ フロー)	(24,769)	(3,219)	(△ 21,550)
財務活動による キャッシュ・フロー	2,928	△ 4,379	△ 7,307
現金及び現金同等物の増減 額	27,697	△ 1,160	△ 28,857
為替相場の変動による現金 及び現金同等物への影響額	△ 8	2	10
現金及び現金同等物の四半 期末残高	46,932	33,683	△ 13,249

当第 1 四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して11億 5 千 8 百万円減少の336億 8 千 3 百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

(単位：百万円)

	2020年度第 1 四半期 連結累計期間	2021年度第 1 四半期 連結累計期間	増減
営業活動による キャッシュ・フロー	16,317	5,925	△ 10,392
運転資金等の増減	8,818	161	△ 8,657
実質営業キャッシュ・ フロー※	7,499	5,764	△ 1,735

※ 営業活動によるキャッシュ・フローから運転資金等を除いたもの

営業活動の結果得られた資金は59億 2 千 5 百万円となりました。主な要因は、税引前四半期利益46億 9 千 4 百万円、減価償却費等50億 9 千 7 百万円、法人所得税の支払額41億 8 千 6 百万円によるものです。なお、獲得した資金は油価上昇による債権の増加により前年同期比103億 9 千 2 百万円減少しております。また、実質営業キャッシュ・フローにつきましては前年同期比で17億 3 千 5 百万円減少しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当社グループでは、これまでも投資戦略に基づき常に資本効率を意識した投資を進めております。

中期経営計画『SHIFT! 2022』の 2 カ年においてはキャッシュを生み出す重要な収益基盤の維持・強化に300億円、再生可能エネルギー関連や環境対応ビジネス関連、海外事業等の成長投資に300億円、合計600億円の投資を計画しております。

投資活動により使用した資金は27億 6 百万円となりました。主な要因は、有形固定資産及び投資不動産の取得による支出26億 6 千 8 百万円、無形資産の取得による支出 5 億 4 千 3 百万円等を使用した一方、投資（持分法で会計処理される投資を含む）の売却及び償還による収入 4 億 3 千 6 百万円、有形固定資産及び投資不動産の売却による収入 2 億 7 千 3 百万円等により資金が得られました。なお、使用した資金は前年同期比111億 5 千 8 百万円増加しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当社グループでは、企業価値向上に向けグループ全体での財務活動の効率化を目指しております。グループ金融制度(※)の導入等によりグループ全体での財務マネジメントを強化した結果、財務活動による資金は43億7千9百万円の支出となりました。主な要因は、リース負債の返済による支出27億9千8百万円、短期借入金の調達による収入23億9千8百万円、当社株主への配当金の支払額31億6千4百万円によるものです。なお、使用した資金は前年同期比73億7百万円増加しております。

(※)グループ金融制度とはグループ間で資金を融通しあうことで資金管理・調達コストを効率化する制度です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

最近の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

最近の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	387,250,000
計	387,250,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	116,881,106	116,881,106	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	116,881,106	116,881,106	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	116,881	-	19,878	-	5,000

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,894,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 112,916,500	1,129,165	-
単元未満株式	普通株式 70,306	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	116,881,106	-	-
総株主の議決権	-	1,129,165	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の中には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式106,000株（議決権1,060個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
伊藤忠エネクス株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	3,894,300	-	3,894,300	3.33
計	-	3,894,300	-	3,894,300	3.33

（注）1. 上記の他、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式106,000株を要約四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、3,894,400株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期連結累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位 : 百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (2021年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間末 (2021年 6 月30日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		34,841	33,683
営業債権		99,764	87,376
その他の短期金融資産		17,900	15,236
棚卸資産		25,495	23,963
未収法人所得税		3,055	3,806
前渡金		100	99
その他の流動資産		2,710	3,783
流動資産合計		183,865	167,946
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資		29,437	28,125
その他の投資		4,246	3,817
投資以外の長期金融資産		10,330	10,462
有形固定資産		136,291	135,438
投資不動産		12,797	12,739
のれん		521	521
無形資産		19,688	19,834
繰延税金資産		9,728	9,312
その他の非流動資産		1,424	2,033
非流動資産合計		224,462	222,281
資産合計		408,327	390,227

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2021年6月30日)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金(短期)		3,041	15,311
営業債務		102,768	90,501
リース負債		10,285	9,904
その他の短期金融負債		5,614	6,918
未払法人所得税		3,874	1,331
前受金		11,006	8,501
その他の流動負債		14,353	10,889
流動負債合計		150,941	143,355
非流動負債			
社債及び借入金(長期)		14,418	4,422
リース負債		50,499	50,086
その他の長期金融負債		14,425	14,433
退職給付に係る負債		9,925	10,682
繰延税金負債		1,001	1,147
引当金		5,465	5,306
その他の非流動負債		254	258
非流動負債合計		95,987	86,334
負債合計		246,928	229,689
資本			
資本金		19,878	19,878
資本剰余金		18,974	18,951
利益剰余金		99,829	99,370
その他の資本の構成要素		△ 576	△ 950
自己株式		△ 1,871	△ 1,871
株主資本合計		136,233	135,378
非支配持分		25,165	25,160
資本合計		161,399	160,538
負債及び資本合計		408,327	390,227

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

区分	注記 番号	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
売上収益	5	148,181	206,962
売上原価		△ 127,824	△ 186,120
売上総利益		20,357	20,842
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費		△ 15,870	△ 16,636
固定資産に係る損益		△ 27	△ 50
その他の損益		△ 13	169
その他の収益及び費用合計		△ 15,910	△ 16,517
営業活動に係る利益		4,447	4,325
金融収益及び金融費用			
受取利息		11	8
受取配当金		464	82
支払利息		△ 274	△ 221
その他の金融損益		10	3
金融収益及び金融費用合計		211	△ 128
持分法による投資損益		594	497
税引前四半期利益		5,252	4,694
法人所得税費用		△ 1,462	△ 1,387
四半期純利益		3,790	3,307
四半期純利益の帰属			
当社株主に帰属する四半期純利益		3,578	2,666
非支配持分に帰属する四半期純利益		212	641
計		3,790	3,307

(単位 : 百万円)

区分	注記 番号	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
その他の包括利益 (税効果控除後)			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCI 金融資産		125	2
持分法適用会社におけるその他の包括利益		9	8
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		8	△ 2
キャッシュ・フロー・ヘッジ		10	△ 15
持分法適用会社におけるその他の包括利益		193	△ 329
その他の包括利益 (税効果控除後) 計		345	△ 336
四半期包括利益		4,135	2,971
四半期包括利益の帰属			
当社株主に帰属する四半期包括利益		3,923	2,330
非支配持分に帰属する四半期包括利益		212	641
計		4,135	2,971

(単位 : 円)

1 株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
基本的	10	31.70	23.62
希薄化後	10	-	-

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	株主資本					非支配 持分	資本合計	
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式			株主資本 合計
2020年4月1日残高		19,878	18,934	92,761	△1,370	△1,870	128,333	23,551	151,884
四半期純利益				3,578			3,578	212	3,790
その他の包括利益					345		345	0	345
四半期包括利益				3,578	345		3,923	212	4,135
所有者との取引額									
配当金	8			△2,599			△2,599	△675	△3,274
2020年6月30日残高		19,878	18,934	93,740	△1,025	△1,870	129,657	23,088	152,745

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	株主資本					非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式		

2021年 4 月 1 日残高		19,878	18,974	99,829	△ 576	△ 1,871	136,233	25,165	161,399
四半期純利益				2,666			2,666	641	3,307
その他の包括利益					△ 336		△ 336	△ 0	△ 336
四半期包括利益				2,666	△ 336		2,330	641	2,971
所有者との取引額									
配当金	8			△ 3,164			△ 3,164	△ 646	△ 3,810
子会社持分の追加取得による増減等			△ 23				△ 23		△ 23
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				39	△ 39		-		-
自己株式の取得及び処分						△ 0	△ 0		△ 0
2021年 6 月30日残高		19,878	18,951	99,370	△ 950	△ 1,871	135,378	25,160	160,538

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		5,252	4,694
減価償却費等		4,907	5,097
固定資産に係る損益		27	50
金融収益及び金融費用		△ 211	128
持分法による投資損益		△ 594	△ 497
営業債権の増減		22,582	12,412
棚卸資産の増減		450	1,514
営業債務の増減		△ 15,524	△ 12,285
その他 - 純額		1,310	△ 1,480
配当金の受取額		1,597	652
利息の受取額		10	8
利息の支払額		△ 228	△ 182
法人所得税の支払額		△ 3,261	△ 4,186
営業活動によるキャッシュ・フロー		16,317	5,925
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資（持分法で会計処理される投資を含む）の 取得による支出		△ 170	△ 119
投資（持分法で会計処理される投資を含む）の 売却及び償還による収入		299	436
貸付による支出		△ 290	△ 117
貸付金の回収による収入		258	166
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出		△ 2,315	△ 2,668
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入		291	273
無形資産の取得による支出		△ 380	△ 543
無形資産の売却による収入		113	1
預け金の増減 - 純額		11,021	-
その他 - 純額		△ 375	△ 135
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,452	△ 2,706

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債及び借入金による調達額		10,000	-
社債及び借入金の返済額		△ 363	△ 169
リース負債の返済による支出		△ 2,837	△ 2,798
短期借入金の増減 - 純額		△ 598	2,398
当社株主への配当金の支払額		△ 2,599	△ 3,164
非支配持分への配当金の支払額		△ 675	△ 646
自己株式の取得による支出		-	△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,928	△ 4,379
現金及び現金同等物の増減額		27,697	△ 1,160
現金及び現金同等物の期首残高		19,243	34,841
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		△ 8	2
現金及び現金同等物の四半期末残高		46,932	33,683

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

伊藤忠エネクス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.itcenex.com>)で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は2021年6月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社グループの関連会社・共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは主として国内外における石油製品、L P ガスの販売やそれに付随するサービスの提供、国内における電熱供給などを行っております。

2. 要約四半期連結財務諸表の基礎

IFRSに準拠している旨

当社は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、当社の要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しております。したがって、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の当社グループの連結財務諸表とあわせて利用されるべきものであります。

また、この要約四半期連結財務諸表は2021年8月11日の取締役会にて承認されております。

当社の要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、表示している全ての財務情報は百万円未満を四捨五入しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は見積り及び判断を利用しております。経営者による見積り及び判断は、要約四半期連結財務諸表の報告日の資産、負債の金額及び偶発負債の開示、並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。

会計上の見積りに利用した仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を適切に収集して設定しており、そのため実績値と異なる可能性があります。なお、見積り及び仮定は経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

5. 売上収益

外部顧客との契約から認識した売上収益の分解は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	ホームライフ事業	カーライフ事業	産業ビジネス事業	電力・ユーティリティ事業	
商品販売等に係る収益	15,435	74,843	30,976	18,357	139,611
その他	331	6,839	1,286	114	8,570
合計	15,766	81,682	32,262	18,471	148,181

（注）その他には、IFRS第16号に基づく賃貸収入等やIFRS第9号に基づくデリバティブ取引に係る損益等が含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	ホームライフ事業	カーライフ事業	産業ビジネス事業	電力・ユーティリティ事業	
商品販売等に係る収益	17,493	108,243	55,260	17,792	198,788
その他	522	6,938	603	111	8,174
合計	18,015	115,181	55,863	17,903	206,962

（注）その他には、IFRS第16号に基づく賃貸収入等やIFRS第9号に基づくデリバティブ取引に係る損益等が含まれております。

（報告セグメントの変更等に関する事項）

前第4四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 6 セグメント情報」の（報告セグメントの変更等に関する事項）をご参照ください。

また、前第1四半期連結累計期間の売上収益の分解は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

6. セグメント情報

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 事業	カーライフ 事業	産業ビジネス 事業	電力・ユー ティリティ 事業			
売上収益							
外部顧客からの収益	15,766	81,682	32,262	18,471	148,181	-	148,181
セグメント間収益	1	1,258	1,256	933	3,448	△ 3,448	-
売上収益合計	15,767	82,940	33,518	19,404	151,629	△ 3,448	148,181
売上総利益	4,630	10,329	2,723	2,675	20,357	-	20,357
営業活動に係る利益	57	908	1,730	1,474	4,169	278	4,447
税引前四半期利益	278	806	2,179	1,744	5,007	245	5,252
当社株主に帰属する 四半期純利益	173	633	1,539	1,111	3,456	122	3,578
その他の項目							
資産合計	61,749	139,076	43,998	93,862	338,685	43,016	381,701

（注）セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する四半期純利益の調整額122百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

資産合計の調整額43,016百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 事業	カーライフ 事業	産業ビジネス 事業	電力・ユー ティリティ 事業			
売上収益							
外部顧客からの収益	18,015	115,181	55,863	17,903	206,962	-	206,962
セグメント間収益	16	1,912	1,317	615	3,860	△ 3,860	-
売上収益合計	18,031	117,093	57,180	18,518	210,822	△ 3,860	206,962
売上総利益	5,118	10,951	2,036	2,737	20,842	-	20,842
営業活動に係る利益	338	1,494	797	1,580	4,209	116	4,325
税引前四半期利益	676	1,428	825	1,687	4,616	78	4,694
当社株主に帰属する 四半期純利益	365	730	569	961	2,625	41	2,666
その他の項目							
資産合計	67,116	144,969	55,557	88,307	355,949	34,278	390,227

（注）セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する四半期純利益の調整額41百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

資産合計の調整額34,278百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

前連結会計年度末（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 事業	カーライフ 事業	産業ビジネス 事業	電力・ユー ティリティ 事業			
資産合計	72,235	150,123	56,288	94,979	373,625	34,702	408,327

（注）資産合計の調整額34,702百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

（報告セグメントの変更等に関する事項）

前第4四半期連結会計期間において、当社の子会社であったエネクスオート株式会社を、同子会社である株式会社エネクスライフサービスが吸収合併したことに伴い、管理区分を見直し、従来「カーライフ事業部門」に含まれていたエネクスオート株式会社の事業を、「電力・ユーティリティ事業部門」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、このセグメント変更に伴い、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分により組替えて表示しております。

7. 企業結合

当第1四半期連結累計期間において、重要な企業結合はありません。

8. 配当

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	2,599	23	2020年3月31日	2020年6月18日

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	3,164	28	2021年3月31日	2021年6月17日

9. 金融商品の公正価値

（1）公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、又はその他の適切な評価方法により測定しております。

現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

営業債権、営業債務、その他の短期金融資産（預け金）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

その他の短期金融資産（有価証券）、その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は取引所の価格によっております。市場性のない株式は、主に修正純資産法（対象会社の保有する資産及び負債の公正価値を参照することにより、公正価値を算定する方法）により、公正価値を測定しております。

また、その他の投資において償却原価で測定される金融資産は主に公社債であり、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

投資以外の長期金融資産（長期貸付金）、その他の短期金融資産（1年内長期貸付金）

長期の貸付金の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先又は顧客等に対して、同一の残存期間で同条件の貸付又は信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により測定しております。

その他の短期金融資産（デリバティブ）、その他の短期金融負債（デリバティブ）、その他の長期金融負債（デリバティブ）

レベル1及びレベル2のデリバティブは、市場価格や取引先金融機関等から提示された価格に基づき測定しております。レベル3のデリバティブは、割引率等を見積もった上で、観察不能なインプットとして使用し、インカム・アプローチ等により測定しております。

社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる場合を除き、社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により測定しております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度末 (2021年 3 月31日)		当第 1 四半期連結会計期間末 (2021年 6 月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産： 投資以外の長期金融資産（長期貸付金）及び その他の短期金融資産（ 1 年内長期貸付金）	846	847	798	799
償却原価で測定される金融負債： 社債及び借入金	17,459	17,529	19,733	19,716

(3) 要約四半期連結財政状態計算書において認識している公正価値測定のヒエラルキー

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル 1 — 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル 2 — 直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル 3 — 観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

公正価値の階層ごとに分類された、要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識している金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度末 (2021年 3 月31日)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
資産：				
その他の投資				
FVTPL金融資産	-	-	79	79
FVTOCI金融資産	3,590	-	577	4,167
その他の短期金融資産（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	5	192	-	197
合計	3,595	192	656	4,443
負債：				
その他の短期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	-	136	-	136
その他の長期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されたデリバティブ	-	324	-	324
合計	-	459	-	459

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (2021年6月30日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の投資				
FVTPL金融資産	-	-	82	82
FVTOCI金融資産	3,159	-	576	3,735
その他の短期金融資産（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	23	179	-	202
合計	3,182	179	658	4,019
負債：				
その他の短期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	81	750	-	831
その他の長期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されたデリバティブ	-	344	-	344
合計	81	1,094	-	1,175

なお、前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、レベル1、2及び3の間の振替は行っておりません。

レベル3に区分される金融資産については、当第1四半期連結累計期間において、重要な変動は生じておりません。

10. 1株当たり利益

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における、基本的1株当たり利益の計算は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
当社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,578	2,666
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	112,881	112,881
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益 (円)	31.70	23.62

(注) 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

伊藤忠エネクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 惣田 一 弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 春 暁 子 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠エネクス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、伊藤忠エネクス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財

務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。